

各種掲示事項

◇ 入院時食事療養

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食は午後6時以降)、適温で提供しています。

入院中の食事についてご負担頂く金額は次のとおりです

所得区分		令和7年4月から	令和8年6月から
69歳までの患者様	70歳以上の患者様	※1 1食510円	※1 1食550円
区分ア	現役並みⅢ		
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食240円	1食270円
	低所得Ⅱ(長期入院該当)	1食190円	1食220円
	低所得Ⅰ	1食110円	1食130円

※1 H28年4月1日において1年以上継続して精神病床に入院している患者様は、退院するまでの間(合併症等で同日内に他病床に移動又は転院する場合も含む)260円になります。

◇ 電子的診療情報連携体制整備加算3について

□ 明細書の発行について

当院では、医療の透明化、情報提供の観点から、原則として個別の診療報酬がわかる明細書を無料で発行しています。明細書には使用した薬剤や検査の名称が記載されています。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

□ 医療DX推進体制について

- ・ オンライン資格確認等システムを導入し、患者様の診療情報(薬剤情報・特定健診情報等)を取得・活用できる体制を整えています
- ・ 具体的には、オンライン請求を行っていること、オンライン資格確認を実施できる体制を整備し、オンライン資格確認等システムを利用して取得した情報を、診察室にて閲覧・活用できる体制を整えています。
- ・ 電子処方箋の導入について検討を進めております。運用開始までお待ちください。
- ・ 電子カルテシステムの見直しを進めており、今後、電子カルテ情報共有サービスの活用に向けた体制を構築する方針です。